

令和 6 年度

鬼北町社会福祉協議会事業報告書

社会福祉法人 鬼北町社会福祉協議会

令和6年度 社会福祉法人 鬼北町社会福祉協議会事業報告書

I 事業概要

鬼北町の社会福祉を取り巻く環境は、少子高齢化や人口減少等の影響により、従来からの地域住民のつながりが希薄化し、地域における福祉課題や生活課題はますます深化しているが、新型コロナやインフルエンザ等の感染症もかつてほどの大流行はなくなり、感染予防については一定の対策や配慮が必要ではあるが、人々の往来や社会活動も平常に戻ってきた。

このような中、当協議会は、社会福祉法に基づいて、地域福祉を推進する中核的な法人として、より高い公益性が求められていることを常に念頭に置き、各種事業に取り組んだ。

令和6年度の地域福祉事業は、初めての試みである子ども食堂の開催や従来の社会福祉大会を屋外での福祉フェスティバルの開催に変更するなど、様々な世代間による住民参集型の事業を実施したほか、総合的な相談業務や民生児童委員・老人クラブ等関係団体との連携協働も概ね計画どおりに推進することができた。

さらに、原則として全戸住民を会員とする公益的な法人である当協議会は、その特性を活かして、鬼北町が推進する地域支え合い事業及び地域支援事業等においても、その担い手として高齢者等の在宅福祉サービスの充実に努め、法人運営にあたっては、事業推進のため一定の財源を確保し、基本的に営利を目的としない社会福祉協議会の理念を見失うことなく、常に住民や利用者の立場に主眼を置いて福祉向上に努めた。

介護保険サービス事業や日常生活支援総合事業、障害福祉サービス事業については、当協議会の従前からの事業実績や地域性に基づくものであり、利用者や家族のニーズに合った良質かつ適切なサービス提供に努め、介護負担の軽減と生活の質の向上に取り組んだ。ただし、その運営については、サービス利用者数は年々減少しており、特に訪問系サービスの利用者減少が顕著で、介護サービス収入の低下に加え、サービス提供量に対する職員数の比率が大きくなり、その人件費負担が慢性的な赤字経営の要因となっていた。

特に令和6年度は、介護保険サービス事業の赤字が1,200万円に達する見込みとなり、運営資金の枯渇により、事業継続が危ぶまれたため、福祉積立基金を取崩して補填すると同時に強力な経営改善対策を実施し、職員の希望退職による人員体制の見直しのほか、利用者減少が著しく、新規利用の需要がない訪問入浴介護事業を令和6年度末をもって休止した。その結果、令和7年度に向けて赤字解消に一定の道筋がついた。

併せて、介護保険サービス利用者数の維持と新規利用者の受入れに努めたほか、業務効率の見直しによる時間外勤務の削減や休日勤務前後の振替・代休取得の徹底等により、経費削減を推進した。

Ⅱ 重点実施項目

1 法人運営の強化対策の推進

社会福祉法人として運営の透明性や公益性を保ちつつ、時代とともに変化する福祉制度や地域課題等に対して的確に対応していく事務局体制を目指すとともに、社会情勢の変化等を考慮しながら、事務事業の見直し及び適正執行に努め、広報誌等を通じて福祉活動の啓発、周知・報告等に努めた。

2 協働活動の推進

行政、民生児童委員、ボランティア並びにその他の公私の社会福祉に関する活動を行う方々と協働し、「連帯による福祉サービス」の提供に努めた。

3 介護保険サービス事業及び障害福祉サービス事業の推進

介護保険制度による指定居宅サービス事業（訪問介護・訪問入浴介護・通所介護・居宅介護支援）及び障害者総合支援法による障害福祉サービス事業について、十分な感染予防対策を実施したうえで適正なサービスの提供に努め、利用者主体の福祉サービスの推進に取り組んだ。

訪問介護は土日・祝日、訪問入浴介護と通所介護については、祝日の営業を行い、利用者の要望に概ね応えることができたが、訪問入浴介護については、利用者の減少が続き、新規利用者増の見込がないため令和6年度末をもって休止した。

4 日常生活支援総合事業及び指定介護予防事業の推進

日常生活支援総合事業（第1号事業）においても感染予防を徹底し、要支援者等に対して、それぞれの状況・能力に応じた適切なサービス提供を行うことで、要介護状態となることの予防に取り組んだ。

また、鬼北町の業務委託により実施する介護予防支援業務については、介護予防計画及び日常生活支援総合事業にかかる介護予防ケアマネジメントを作成し、利用者が自立した生活を維持できるよう支援した。

指定介護予防事業である介護予防訪問入浴介護事業については、要支援状態においてサービスを必要とするケースが極めて少なく、令和6年度も利用実績がなかったため、訪問入浴介護事業と共に令和6年度末をもって休止した。

Ⅲ 推進項目

項 目	事 業 内 容
法人運営事業 (運営管理)	1 理事会 当協議会の全ての業務執行の決定や理事の職務執行の監督を行うため、次のとおり理事会を開催した。 2回 (6/4、3/14) 2 評議員会 当協議会の役員選任や予算及び決算の承認など、法人の事務・事業の推進に係る議決機関として審議を行うため、次のとおり評議員会を開催した。 2回 (6/25、3/27) 3 監 査 令和5年度の当協議会の事業執行状況及び決算について、監事による期末監査を受け、適正な事業運営に努めた。 1回 (5/24) 4 評議員選任・解任委員会 理事会の提案に基づいた評議員候補者の推薦について審議を行い、評議員を選任するため開催した。 なお、令和6年度は、評議員選任・解任委員会委員の任期満了による改選で、外部委員1名が交代し、他の委員は再任となった。 1回 (6/17) 5 まごころ銀行運営委員会 町民の皆様その他、有志による善意の寄付金に基づいた鬼北町まごころ銀行の運営について、還元事業の方針や予算の審議を行うため開催した。 1回 (2/18) 6 財政運営の適正化 当協議会の法人運営管理を担う事務局経費は、自主財源である会費のほか、鬼北町からの補助金が主な財源のため、行政、町民の理解と協力を得て、財源の安定的な確保と経費節減に取り組み、健全財政の保持に努めた。

地域福祉事業

当協議会の目的である地域福祉の向上のため、各種関係機関等と連携して、次のとおり地域福祉事業を推進した。

1 共同募金と還元事業

赤い羽根共同募金及び歳末たすけあい運動を推進し、福祉思想の高揚を図るとともに、運営委員会に諮り、配分金・還元金の適正配分に努めた。

また、でちこんか及び日吉秋の大収穫まつりの会場にて街頭募金を実施したほか、広報誌による募金の募集や募金箱設置等により共同募金運動の充実を図り、独居高齢者等を援護するほか、児童、青少年等の福祉活動の推進に努めた。

＊赤い羽根共同募金募集実績1, 780, 707円

＊歳末たすけあい募金募集実績794, 914円

2 心配ごと相談事業

民生委員・児童委員、主任児童委員、行政相談委員、人権擁護委員等の協力を得て、毎月20日に心配ごと相談所を開設し、住民の悩みごと、心配ごとの相談に応じ、問題の解決が図られるよう側面から援助した。

また、弁護士による無料法律相談を9月と3月、法務局主催の特別人権相談を6月に実施した。

(広見地区)(日吉地区)

＊年間開催回数12回12回

＊年間相談件数7件3件

＊法律相談件数11件

3 生活困窮者自立相談支援及び家計改善支援事業の推進

多様かつ複合的な課題を抱えている生活困窮者の相談受付をし、利用者の置かれている状況を利用者自身と確認したうえで、関係機関と連携し、支援の内容等を記載した計画（プラン）を策定して課題解決に取り組んだ。また、家計改善支援事業は、金銭管理が困難な世帯や個人に対し、計画に基づいて適切な家計管理を一緒に行うものであるが、令和6年度では家計改善支援事業としては、計画作成に至ったケースはなかった。

＊延べ相談受付件数20件

＊計画作成件数（継続1、新規1）2件

地域福祉事業

4 まごころ銀行の運営

香典返し、有志のご好意で寄せられた寄付金等については、まごころ銀行に預託して運営委員会に諮り、老人福祉・児童福祉・環境整備・文化事業等に還元する等、有効かつ適正に活用し、住民福祉の向上に寄与するよう努めた。

＊預託状況

寄付金

香典返しに代えての寄付	77件
一般寄付	3件
物品等	2件

＊還元状況（令和5年度預託による）

事業種別	事業内容
環境・防災等	自主防災組織へ倒れ防止君（地震による家具の転倒を防止する敷材）（560個） 公園・広場等へ設置用ベンチ（2脚）
結婚・出産祝	結婚・出産お祝い金（商品券）（42件）
福祉事業	サロン設立へ助成（1件） サロン活動へ助成（7件）
伝統文化育成	伝統文化の継承・保存活動へ助成（1件）
児童健全育成	スポーツ少年団の用具・備品整備へ助成（7件） 保育所保護者会の交流事業へ助成（3件） 小学校入学児童お祝い品（絵具セット）贈呈（40名）

5 ふれあい・いきいきサロンの設立推進

小地域において、高齢者や障害者の方々、ボランティア及び地域住民の方々がふれあいの場をもち、楽しく参加しやすい活動を行うことによって、お互いが助け合い支え合う、地域コミュニティーの構築を進めることを目的に、ふれあい・いきいきサロンの設立を呼びかけた。

＊設立状況 8か所

近永地区 0	好藤地区 1	愛治地区 1
三島地区 2	泉地区 3	日吉地区 1

地域福祉事業

6－（１）生活福祉資金の取り扱い

低所得者や身体障害者の属する世帯、介護を要する６５歳以上の高齢者の属する世帯が、事業の開始、子供の修学、住宅改修、就職するための技術の習得、病気、子供の結婚等で資金が必要なとき、また、失業等に伴い一時的な生活資金を必要とするとき、資金借り入れ希望者からの相談を受付け、民生委員・児童委員の調査・意見等を得て、資金の貸付申請事務を行った。

	(申請取扱件数)	(貸付決定件数)
*緊急小口資金	6件	6件
*その他日常生活経費	0件	0件

6－（２）新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた緊急小口資金（特例貸付）等について

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した世帯へ貸し付けを行う特例貸付は、令和２年３月から令和４年９月まで行われた。

その貸付についても順次償還が開始されており、生活が安定せず償還が困難な世帯に対し、相談対応及び償還猶予申請を行った。

*緊急小口資金特例貸付	償還猶予申請	5件
*総合支援資金特例貸付	償還猶予申請	5件

7 福祉サービス利用援助事業の推進

福祉サービス等の利用手続きや日常的な金銭管理等について、自らの判断に不安を生じる高齢者等に対して、愛媛県社会福祉協議会から委嘱を受けた生活支援員が、必要な支援・管理・相談を行った。

*年間延べ利用者数	40名
-----------	-----

8 法人後見事業の推進

令和５年度から、判断能力が不十分な方の権利の保護及び支援を行うため、法人後見受任を行っており、現在１件の後見を受任している。

9 福祉ボランティア組織の育成強化

町内のボランティア組織は、福祉・精神保健・環境美化・児童の健全育成・音楽・芸能・イベント支援等の組織がある。

ボランティアグループとの連携や研修会の開催等、福祉活動の活性化を図り、鬼北町ボランティア連絡協議会の充実強化に努めた。

地域福祉事業	10 各種福祉団体の事務局支援業務 次の福祉団体については当協議会が実施する社会福祉事業及び社会啓発活動等について賛同・協力する立場にあり、密接な協力関係にあることから、団体の事務局業務を従来どおり当協議会が担当した。 令和6年度より、老人クラブ連合会は第2層協議体としての活動を開始し、連絡会を通し、地域課題やニーズの抽出・事業を実施した。 ＊事務局のみ担当し、会計は各団体で処理 老人クラブ連合会 遺族会 身体障害者福祉協議会 母子寡婦福祉会 11 鬼北町福祉フェスティバル 令和6年度から、従来の式典形式の開催から、幅広い年代が楽しめるようイベント形式の開催とした。 また、社会福祉の向上に寄与された個人・団体に対する表彰や結婚60年以上を迎えられたご夫婦に対してのお祝状は、別日程により表彰式を開催して贈呈した。 ＊表彰受賞者数 社会福祉活動表彰 1名 2団体 家族介護者表彰 4名 結婚60年（ダイヤモンド婚）以上祝い状贈呈 11組 12 社会福祉協議会だよりの発行 町民へ当協議会の事業、財政状況等の情報公開を進めるほか、行事や各種募金活動等の依頼及び実績報告、介護保険事業の紹介や利用者募集の周知を行う目的で社会福祉協議会だより「ひまわり」を発行し、自治会加入世帯及び関係機関等へ配布した。 ＊年度発行回数 4回（4、7、10、1月）
--------	---

地域福祉事業

13 地域実態調査の実施

地域福祉推進にかかる基礎資料とするため、独居高齢者等実態調査を実施し、町行政・民生児童委員協議会等関係機関との情報の共有化を図った。

＊高齢者等実態調査件数 4 6 7 件

独居老人	3 6 9 件
要介護者	5 0 件
母子世帯	4 7 件
父子世帯	1 件

14 子ども食堂の開設

福祉ボランティア協議会員の協力を得て、地域の子どもたちに無料で昼食を提供する「子ども食堂」を年4回開設し、交流の場を通じて子どもたちの健全育成を図った。

第1回 5月25日 31名（児童18名 保護者等13名）

第2回 8月 3日 35名（児童25名 保護者等10名）

第3回 12月21日 46名（児童31名 保護者等15名）

第4回 3月 8日 39名（児童29名 保護者等10名）

15 民生児童委員協議会との連携

地域福祉推進のため民生児童委員協議会との連携の強化に努め、各種相談や調査等について協力するほか、独居高齢者等に対する無料配食サービス事業や共同募金配分事業等、地域の実情に合わせた事業を連携して推進した。

また、地区別研修会を開催し、福祉制度に関する知識向上や地域における問題等の情報共有及び解決に努めた。

＊無料配食配布数 6 3 8 件

＊民協研修会開催回数 1 回

16 その他

令和6年度は、従来の事業の推進を図りながら、新しくこども食堂の開催、老人クラブとの連携を図り2層協議体の事業展開など、新たな地域の求めるニーズに対応を行うことができた。生活福祉資金では、償還が困難な借受人に対して愛媛県社会福祉協議会と合同で相談会を開催するなどの対応を行った。

鬼北町受託事業 （地域支え合い 事業・地域支援 事業）	住民を会員とする公共的福祉団体である当協議会は、鬼北町が推進する地域支え合い事業及び地域支援事業の担い手として、積極的な事業推進に努めた。 1 配食サービス事業 福祉ボランティア協議会会員の協力を得て、食事の調理が困難な高齢者等に対して週2回の昼食を配達し、併せて安否確認を行った。 <table> <tr> <td>＊1ヶ年実施日数</td><td>151日</td></tr> <tr> <td>＊実利用者数</td><td>13人</td></tr> <tr> <td>＊1ヶ年配食延べ数</td><td>683食</td></tr> </table> 2 生きがい活動支援通所事業（日吉地区について受託） 家に閉じこもりがちな高齢者に対して、援助員により日常動作訓練や趣味の活動、教養等生きがいを醸成する各種サービスを提供した。 <table> <tr> <td>＊1ヶ年実施日数</td><td>59日</td></tr> <tr> <td>＊実利用者数</td><td>15人</td></tr> <tr> <td>＊1ヶ年利用者延べ数</td><td>144人</td></tr> </table> 3 生活管理指導員派遣事業 軽易な日常生活援助を必要とする高齢者に対して、生活管理指導員（ホームヘルパー）を派遣し、日常生活・家事・対人関係の構築・関係機関との連絡調整など生活の全般について支援する事業であるが、令和6年度は利用対象者がなかった。 4 外出支援サービス事業 一般の交通機関を利用することが困難な高齢者等を対象として、自宅から医療機関等への移送サービスを実施した。 近年は、利用者数1名の状況が続いており、今後の利用者増の見込がなく、移送用車両の更新等も困難なため、委託元である鬼北町と協議のうえ、令和6年度末をもって当事業を終了した。 <table> <tr> <td>＊1ヶ年実施日数</td><td>6日</td></tr> <tr> <td>＊実利用者数</td><td>1人</td></tr> <tr> <td>＊1ヶ年延べ利用回数</td><td>5.5回</td></tr> </table>	＊1ヶ年実施日数	151日	＊実利用者数	13人	＊1ヶ年配食延べ数	683食	＊1ヶ年実施日数	59日	＊実利用者数	15人	＊1ヶ年利用者延べ数	144人	＊1ヶ年実施日数	6日	＊実利用者数	1人	＊1ヶ年延べ利用回数	5.5回
＊1ヶ年実施日数	151日																		
＊実利用者数	13人																		
＊1ヶ年配食延べ数	683食																		
＊1ヶ年実施日数	59日																		
＊実利用者数	15人																		
＊1ヶ年利用者延べ数	144人																		
＊1ヶ年実施日数	6日																		
＊実利用者数	1人																		
＊1ヶ年延べ利用回数	5.5回																		

鬼北町受託事業 (地域支え合い 事業・地域支援 事業)	5 子育て支援ヘルパー派遣事業 妊娠中または生後12ヶ月以内の乳児を養育している等、家事または育児の支援が必要な家庭にヘルパーを派遣して、家事や乳幼児の身の回りの世話など必要な支援を行った。 ＊1ヶ年実施日数 36日 ＊実利用者数 5人 ＊1ヶ年延べ利用回数 36回 6 生活支援コーディネーター業務 高齢者の生活支援及び介護予防サービスの充実を図るとともに、地域における支え合い体制づくりを推進することを目的として、鬼北町生活支援体制整備推進にかかる協議会を開催した。 令和6年度においては、第2層協議体で、高齢者のフレイル予防や交通安全に関する講習を行った。 7 指定管理者制度による町有施設の管理・運営事業 鬼北町総合福祉センター及び鬼北町日吉中央集会所の指定管理者として、鬼北町から指定を受けており、両施設の管理・運営業務を行った。
--------------------------------------	--

介護保険事業 日常生活支援 総合事業及び 介護予防事業	1 経営管理 介護保険事業、日常生活支援総合事業及び介護予防事業は、独立採算事業であるが、近年は利用者数の減少に対して職員数が過多となり、人件費の負担等により赤字経営となっていたため、希望退職者を募集し、人員体制を見直すことで、収支バランスの改善に努めた。 2 介護サービス事業 これまでの実績・経験を踏まえてサービス水準の充実・向上を目指し、要介護及び要支援者がその有する能力に応じ、自立した日常生活が営めるよう支援することを目標として、次のサービスを提供した。 (1) 訪問介護事業及び日常生活支援総合事業第1号訪問事業 ◇ 訪問介護事業 訪問介護員が利用者の居宅を訪問し、身体介護・家事援助の他、生活全般にわたる援助を行った。 <table data-bbox="611 987 1227 1128"> <tr> <td>*利用者総数</td><td>30人</td></tr> <tr> <td>*1ヶ月平均利用者数</td><td>30人</td></tr> <tr> <td>*1ヶ月平均利用件数</td><td>424件</td></tr> </table> ◇ 日常生活支援総合事業第1号訪問事業 要支援1・2及び事業対象者に該当する利用者に、今後、要介護状態となるのを予防する目的で支援を行った。 <table data-bbox="611 1357 1227 1498"> <tr> <td>*利用者総数</td><td>17人</td></tr> <tr> <td>*1ヶ月平均利用者数</td><td>17人</td></tr> <tr> <td>*1ヶ月平均利用件数</td><td>112件</td></tr> </table> (2) 訪問入浴介護事業及び介護予防訪問入浴介護事業 ◇ 訪問入浴介護事業 訪問介護員3名（内1名看護師）が、浴槽つき特殊自動車で利用者の居宅を訪問して、健康チェック並びに入浴援助を行った。 近年は利用者の減少が顕著であり、将来に渡って利用者増加の見込がないため、令和6年度末をもって当事業を休止した。 <table data-bbox="611 1883 1227 2024"> <tr> <td>*利用者総数</td><td>9人</td></tr> <tr> <td>*1ヶ月平均利用者数</td><td>9人</td></tr> <tr> <td>*1ヶ月平均利用件数</td><td>41件</td></tr> </table>	*利用者総数	30人	*1ヶ月平均利用者数	30人	*1ヶ月平均利用件数	424件	*利用者総数	17人	*1ヶ月平均利用者数	17人	*1ヶ月平均利用件数	112件	*利用者総数	9人	*1ヶ月平均利用者数	9人	*1ヶ月平均利用件数	41件
*利用者総数	30人																		
*1ヶ月平均利用者数	30人																		
*1ヶ月平均利用件数	424件																		
*利用者総数	17人																		
*1ヶ月平均利用者数	17人																		
*1ヶ月平均利用件数	112件																		
*利用者総数	9人																		
*1ヶ月平均利用者数	9人																		
*1ヶ月平均利用件数	41件																		

介護保険事業 日常生活支援 総合事業及び 介護予防事業	◇ 介護予防訪問入浴介護事業 要支援１・２に該当する方で、自力で入浴することが困難な方の居宅を浴槽つき特殊自動車で訪問して、健康チェック並びに入浴援助を行うサービスであるが、令和６年度において利用はなく、訪問入浴介護と同じく、令和６年度末をもって当事業を休止した。 ＊利用者総数 ０人 ＊利用件数 ０件 (３) 通所介護事業及び日常生活支援総合事業第１号通所事業 ◇ 通所介護事業 デイサービスセンターへ利用者を送迎し、健康チェック・身体介護並びに生活相談・助言等を行った。 ＊利用者総数 ６４人 ＊１ヶ月平均利用者数 ４３人 ＊１ヶ月平均利用件数 ３２５件 ◇ 日常生活支援総合事業第１号通所事業 要支援１・２及び事業対象者に該当する利用者に、今後、要介護状態となることを予防する目的で支援を行った。 ＊利用者総数 ３７人 ＊１ヶ月平均利用者数 ２９人 ＊１ヶ月平均利用件数 １９１件 (４) 居宅介護支援事業及び介護予防支援事業等 ◇ 居宅介護支援事業 介護支援専門員（ケアマネジャー）が、要介護者及びその家族の生活に対する意向に基づき、適切な保健医療・福祉サービス及び社会資源サービスが受けられるよう、居宅サービス計画を作成し、要介護者と医療機関・サービス事業者との間の連絡調整を継続的に行った。また、必要に応じて居宅サービス計画を変更した。 ＊利用者総数 ２１７人 ＊１ヶ月平均利用者数 １４７人 ＊１ヶ年利用者延べ数 １，７６０人
---	---

介護保険事業 日常生活支援 総合事業及び 介護予防事業	◇ 介護予防支援事業等 要支援１・２及び事業対象者に対する介護予防支援事業並びに日常生活支援総合事業第１号介護予防支援事業については、鬼北町地域包括支援センターからの委託を受けて実施した。 <table> <tr> <td>＊利用者総数</td><td>６３人</td></tr> <tr> <td>＊１ヶ月平均利用者数</td><td>５１人</td></tr> <tr> <td>＊１ヶ年利用者延べ数</td><td>６０６人</td></tr> </table>	＊利用者総数	６３人	＊１ヶ月平均利用者数	５１人	＊１ヶ年利用者延べ数	６０６人
＊利用者総数	６３人						
＊１ヶ月平均利用者数	５１人						
＊１ヶ年利用者延べ数	６０６人						
障害者支援事業	１ 指定障害福祉サービス事業 愛媛県の指定を受け、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）」によって事業を実施しており、利用者がその能力に応じ、自立した在宅生活ができるように支援することを目的とて、訪問介護員が居宅を訪問し、入浴や排せつ・食事の介助をはじめ、生活全般にわたる援助を行った。 <table> <tr> <td>＊利用者総数</td><td>３人</td></tr> <tr> <td>＊１ヶ月平均利用者数</td><td>３人</td></tr> <tr> <td>＊１ヶ月平均利用件数</td><td>２７件</td></tr> </table> ２ 障害者訪問入浴サービス事業 鬼北町障害者地域生活支援事業に基づいて事業所指定を受け、鬼北町から利用認定された障害者の居宅を訪問介護員（３名の内１名は、看護師）が浴槽つき特殊自動車で訪問して、健康チェック並びに入浴援助を行う事業であるが、令和６年度において利用はなく、訪問入浴介護及び介護予防訪問入浴介護と同じく、令和６年度末をもって当事業を休止した。	＊利用者総数	３人	＊１ヶ月平均利用者数	３人	＊１ヶ月平均利用件数	２７件
＊利用者総数	３人						
＊１ヶ月平均利用者数	３人						
＊１ヶ月平均利用件数	２７件						